

平成23年度 第2回

地域包括支援分科会

# 資料 4

議事（4）

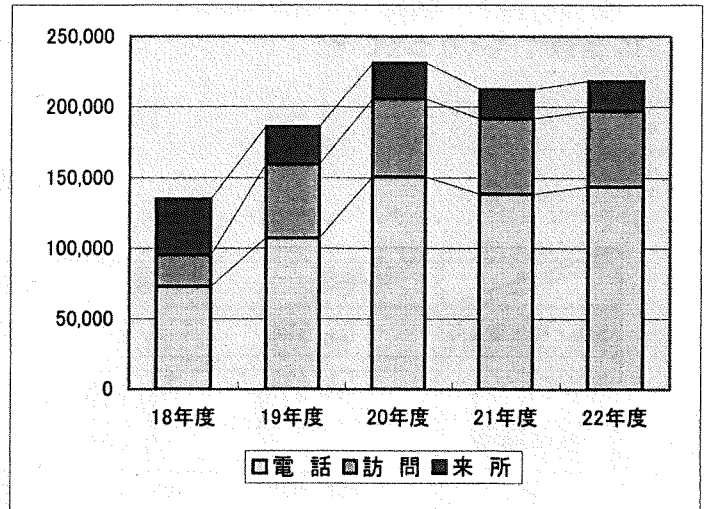
平成22年度地域包括支援センターの運営状況

# 平成22年度地域包括支援センターの運営状況について

## 【1 総合相談窓口としての役割】

### (1) 相談件数

平成18年4月の開設以来、相談は増加傾向であり、平成20年度以降、20万件を超える相談を受け、高齢者の総合相談窓口として認知されてきたと考えている。地域包括支援センターの周知が行き届き、今後の相談件数は、横ばいか高齢者人口とともに微増すると考えられる。「来所」による相談件数が減少している背景には、“出前主義”による「訪問」及び、フリーダイヤルの設置(19.10～)による「電話」での相談が進んだものと考えられる。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
来所	39,820	26,864	25,387	20,778	21,047	1.0倍
訪問	22,386	52,198	54,996	53,056	53,440	1.0倍
電話	72,831	107,375	150,688	138,603	143,768	1.0倍
計	135,037	186,437	231,071	212,437	218,255	1.0倍

※1 包括あたりの一日本平均件数 (1年243日で計算)

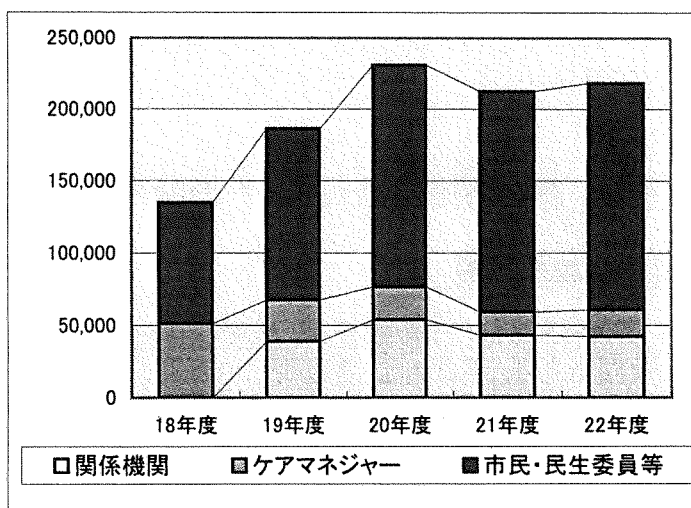
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
来所	4.24	2.99	2.88	2.57	2.57	1.0倍
訪問	3.61	8.60	9.19	8.89	8.86	1.0倍
電話	9.41	15.77	23.14	21.88	22.77	1.0倍

## (2) 相談者別相談件数

相談者については、ケアマネジャー・市民(本人・家族)・民生委員等からの相談が最も多くなっている。

18年度の開設当初は、介護保険法改正等によるケアマネジャーからの相談が多かったが、連携先等の周知が進み、現在は落ち着いてきている。

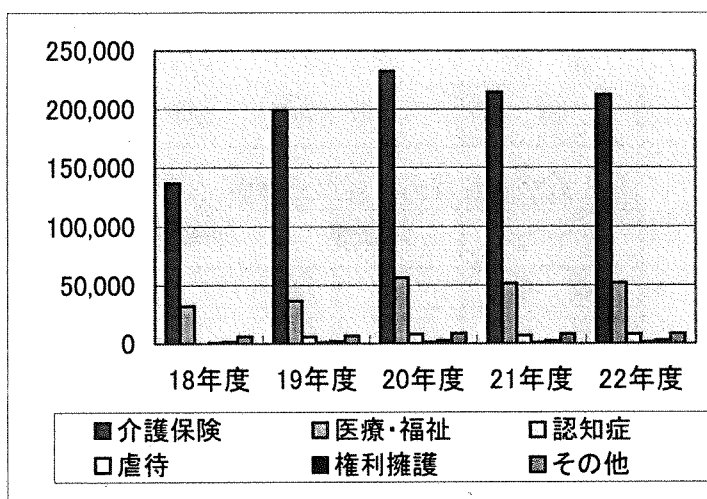
関係機関は、病院や介護関係施設からの相談が多くなっている。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
市民・民生委員等	83,614	118,771	154,518	153,047	157,620	1.0倍
ケアマネジャー	51,423	28,557	22,602	16,168	18,329	1.1倍
関係機関	0	39,109	53,951	43,222	42,306	1.0倍
計	135,037	186,437	231,071	212,437	218,255	1.0倍

## (3) 相談内容

相談内容については、介護保険制度や介護サービスなど、「介護保険」に関するものが多いが、認知症に関することや虐待・権利擁護に関する相談も多く寄せられている。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
介護保険	137,082	199,607	232,424	214,684	212,508	1.0倍
医療・福祉	32,206	36,837	56,591	51,456	52,080	1.0倍
認知症	—	5,962	8,086	6,971	8,200	1.2倍
虐待	857	964	1,413	1,152	1,357	1.2倍
権利擁護	1,601	2,254	2,748	2,432	2,720	1.1倍
その他	6,179	6,698	8,797	8,197	8,589	1.0倍

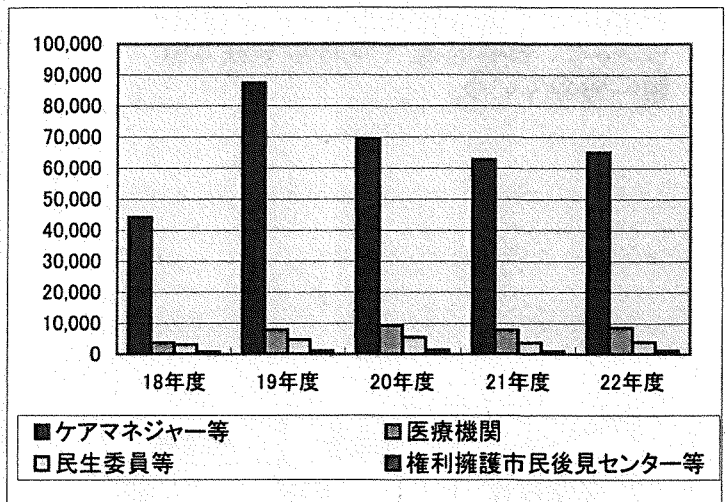
※重複あり

## 【2 関係機関や地域との連携】

### (1) 主な連携先

地域包括支援センターは、「地域ケアシステム」の核となるよう、関係機関や地域との連携を図っている。

区役所各部署だけでなく、ケアマネジャー・介護サービス事業者、医療機関（かかりつけ医）、民生委員・福祉協力員、権利擁護・成年後見センターなど、様々な関係機関と連携している。

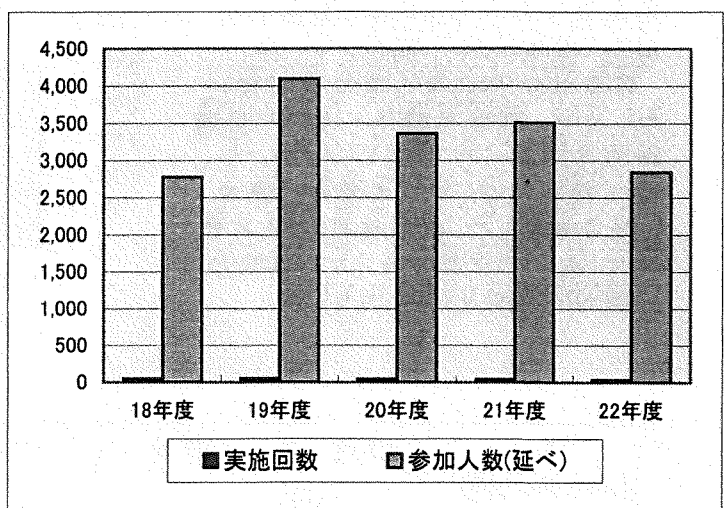


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
ケアマネジャー等	44,222	87,447	69,561	62,861	65,056	1.0倍
医療機関	3,790	7,909	9,225	7,967	8,587	1.1倍
民生委員等	3,158	4,656	5,562	3,769	3,933	1.0倍
権利擁護市民後見センター等	680	1,032	1,367	901	1,167	1.3倍

### (2) ケアマネジャー支援

民間のケアマネジャーを対象に、統括支援センターが中心となり、「連携によるケアマネジメントのレベルアップ」を目的に、ケアマネジメント研修を実施している。

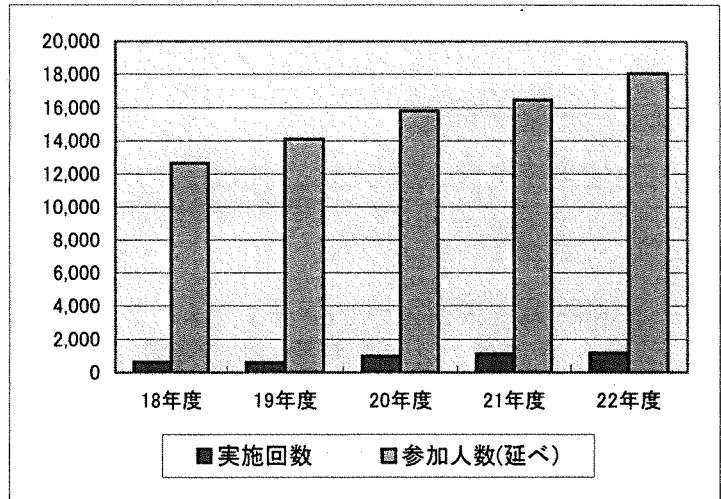
北九州市共通テーマを設定し、市全体で統一的に取り組む研修のほか、各区において要望の高い内容の研修も実施している。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
実施回数	48	54	43	40	37	0.9倍
参加人数(延べ)	2,780	4,097	3,364	3,513	2,842	0.8倍

### (3) 地域等への周知

民生委員や福祉協力員、自治会の会合などに地域包括支援センター職員が積極的に出向き、地域包括支援センターの紹介や介護保険制度について説明を行うなど、地域住民への周知や協力依頼に努めている。

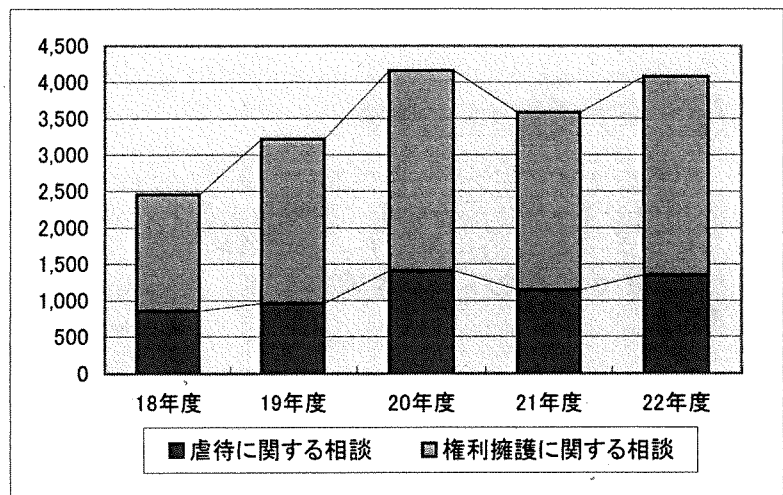


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
実施回数	647	603	990	1,126	1,171	1.0倍
参加人数(延べ)	12,654	14,127	15,830	16,483	18,073	1.1倍

### 【3 権利擁護・虐待防止】

高齢者虐待・権利擁護に関する相談・通報の窓口が、地域包括支援センターであることが周知され、地域住民やケアマネジャー等からの相談・通報件数が増加している。

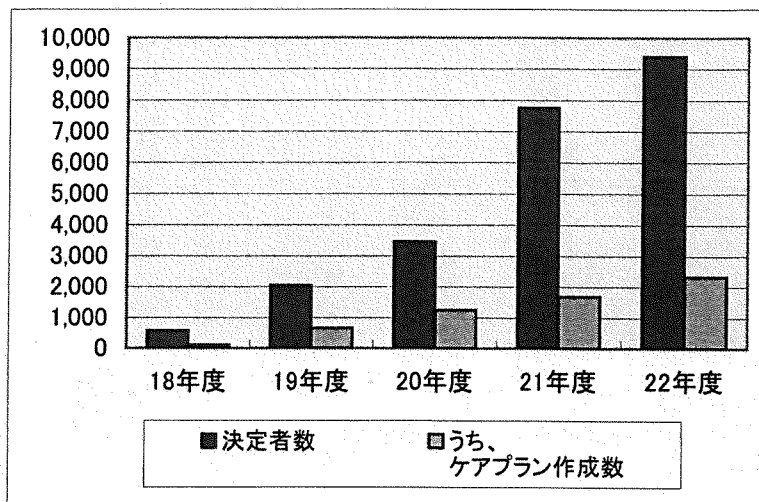
緊急対応が必要な虐待事例等に対しては、統括支援センターが地域包括支援センターをバックアップし、老人福祉法の「やむを得ない事由による措置」や「成年後見の市長申立て」などの活用によって、迅速かつ適切な対応が図られている。



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
虐待に関する相談	857	964	1,413	1,152	1,357	1.2倍
権利擁護に関する相談	1,601	2,254	2,748	2,432	2,720	1.1倍

#### 【4 二次予防事業対象者】(旧特定高齢者)

平成21年度以降、二次予防事業対象者の選定方法を変更し、65歳以上の要支援要介護者以外の全員に基本チェックリストを送付する方法としたため、決定者数が増加している。それに伴い、地域包括支援センターが作成するケアプラン数も増加している。

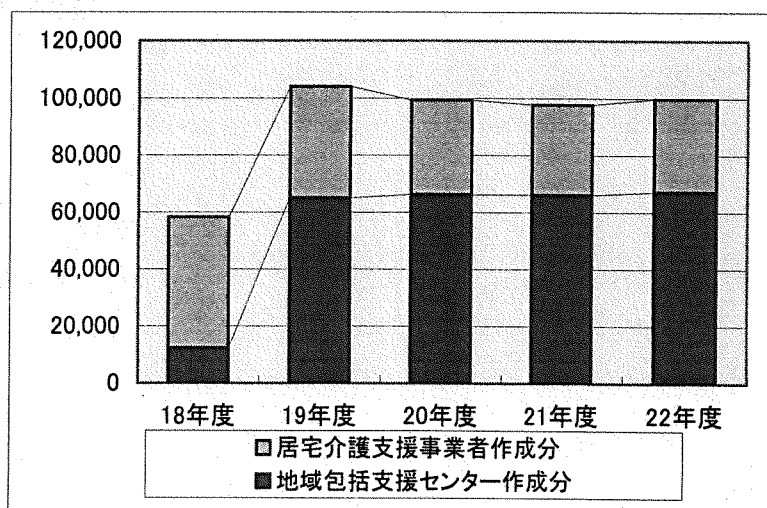


	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
決定者数	567	2,043	3,464	7,760	9,399	1.2倍
うち、 ケアプラン作成 数	104	650	1,243	1,690	2,333	1.4倍

#### 【5 予防給付ケアプラン作成数】

平成22年度の予防給付(要支援1・2の利用者)ケアプラン作成件数は、市全体で、月平均約8,300件である。そのうち、地域包括支援センターが作成するケアプランは約5,600件(約67%)となっている。

本市では、平成19年2月から、地域包括支援センターが総合相談業務に重点的に関われるよう、予防給付ケアプランを作成する専任のケアマネジャーを配置している。(平成23年3月末現在67人配置)



	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年度比 (21-22)
地域包括支援センター作成分	12,220	64,973	66,285	66,172	67,163	1.0倍
居宅介護支援事業者作成分	46,021	39,051	32,982	31,501	32,651	1.0倍
計	58,241	104,024	99,267	97,673	99,814	1.0倍

※国保連への介護報酬請求件数